

鈴鹿市犯罪被害者等支援条例（案）への意見提出様式

■意見公募手続実施期間 令和2年11月20日（金）から令和2年12月21日（月）まで

住 所		氏 名	
学校名・就業先名称（市外在住の方のみ記入）			
御 意 見 記 入 欄			
ページ番号	御意見の内容		

■意見の提出窓口（交通防犯課・地区市民センター）へ持参するか、ファクス、電子メール、郵送（〒513-8701 鈴鹿市危機管理部 交通防犯課宛（住所不要）・意見公募期間最終日の消印有効）で、交通防犯課まで提出してください。

鈴鹿市危機管理部 交通防犯課
 交通安全・防犯グループ
 Tel：059-382-9022 Fax：059-382-7603
 E-mail：kotsubohan@city.suzuka.lg.jp